

小デ第109号
令和6年5月27日

総務大臣 松本 剛明 殿

小矢部市長 桜井 森夫

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和3年12月1日
(2) サービス開始日 : 令和3年12月2日

2. 目標達成状況（累計）

指 標	目標 (目標年度)	(実績値/目標値)				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
家庭用 Wi-Fi	2,700 (令和7年度)	421 /300	987 /1,050	1,824 /1,800	- /2,400	- /2,700

(参考)

提供可能回線数	利用回線数				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
9,848 回線	421	987	1,824	-	-

3. 目標達成に向けて実施した取組

- ・ 指定管理者であるとなみ衛星通信テレビ株式会社のホームページへのサービス情報の掲載やチラシ配布及び同社営業社員による加入促進のための訪問活動を行った。
- ・ 普及促進のため、光サービスへの加入及び既存サービスからの移行についての工事費無料のキャンペーンや家庭用 Wi-Fi の無償提供を実施した。

4. 評価

家庭用 Wi-Fi について

令和 5 年度までの目標に対して計画通り進捗をしている。

利用回線数について

令和 5 年度末時点において、回線利用率は約 19%であり、これは新型コロナウイルスが令和 5 年 5 月に 5 類に移行する以前において、説明会や個別訪問を積極的に実施することができず、令和 5 年 5 月以降も未加入者への個別訪問を実施したが、人が集まる場（説明会等）への参加者が伸び悩んだことや個別訪問があまり実施できなかったため、未加入者に対して実効速度の優位性や必要に応じたサービスプランを伝え切れていなかったことが要因と考えている。

5. 課題への対応策（中間評価のみ）

家庭用 Wi-Fi について

引き続き、家庭用 Wi-Fi の設置を推進していく。

利用回線数について

今後は、実効速度の優位性や必要に応じたサービスプランの提供等のため、説明会等の回数や戸別訪問の強化を実施していくことに加え、インターネット広告等を駆使して周知に務め、利用率の向上につなげていく。